定　例　教　育　委　員　会　次　第

令和８年 11 月２日（月曜日）
10 時 00 分～

１　開　会

２　前回議事録の承認

３　議事（公開）
付議第 21 号議案
令和９年度市町立小・中義務教育学校教職員人事異動方針について
（教職員課）

付議第 22 号議案
令和９年度県立学校教職員人事異動方針について
（教職員課）

４　事務局報告（公開）
（１）決算特別委員会（令和７年度決算）における主な質問事項について
（教育総務課）

（２）令和７年度佐賀県教育委員会事務マネジメント評価報告書について
（教育総務課）

（３）令和９年度佐賀県公立学校教員採用選考試験（秋選考）受験申込状況について
（教職員課）

（４）第 36 回全国産業教育フェア佐賀大会について
（学校教育課）

（５）第 80 回国民スポーツ大会青森大会（結果）について
（保健体育課）

（６）次回定例教育委員会について
令和８年 12 月 18 日（金）14 時 00 分～
（教育総務課）

5　議事（非公開）

付議第 23 号議案

佐賀県いじめ問題対策委員会委員の任命について

（生徒支援室）

6　閉会

抄本（公開用）

定 例 教 育 委 員 会 議 事 録 （ 案 ）

1　期　日　　令和 8 年 10 月 22 日（木曜日）
2　場　所　　教育委員会室
3　参集者　　甲斐教育長、加藤委員、飯盛（清）委員、飯盛（裕）委員、荒木委員、溝上委員、笹谷副教育長、横田副教育長、水町教育危機管理・広報総括監、前山政策企画監、本多教育総務課長、椛島教育振興課長、河野特別支援教育室長、野口教職員課長、山崎学校教育課長、髙山生徒支援室長、柿原保健体育課長ほか

4　会議次第　別紙のとおり
5　会議の経過
（1）開　会　10 時 00 分

（2）前回議事録の承認
このことについて、甲斐教育長は会議に諮り、委員会は承認した。

（3）事務局報告
①　本多教育総務課長は令和 8 年 9 月定例県議会における主な質問事項について、資料に基づき次のとおり報告した。
（本多教育総務課長）
資料 1-1 をご覧いただきたい。令和 8 年 9 月定例県議会における主な質問事項について説明する。令和 8 年 9 月定例県議会は、9 月 2 日から 9 月 25 日までの 24 日間で行われ、教育関係議案は原案どおり可決された。教育委員会関係の質問については、資料記載のとおり、一般質問では 6 項目、文教厚生常任委員会では 8 項目の質疑が行われた。

②　野口教職員課長は令和 9 年度佐賀県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験の実施について、資料に基づき次のとおり報告した。
（野口教職員課長）
資料 2-1 をご覧いただきたい。令和 9 年度佐賀県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験の実施について説明する。実習助手については、工業（機械・電気系・建設系）、理科家庭で採用選考試験を実施する。採用予定数は、工業の機械が 2 名程度、電気系、建設系はそれぞれ 1 名程度、理科家庭は 2 名程度である。また、特別支援学校の寄宿舎指導員は、2 名程度の採用予定である。願書受付は 10 月 19 日（月曜日）で終了し、現在、受験資格等の審査を行っているところである。選考試験は、11 月 14 日（土曜日）に、佐賀工業高校にて実施する。合格発表は 12 月 4 日（金曜日）の予定である。

【主な質問等】

（飯盛（清）委員）

実習助手に限らず、工業系機械系の採用がなかなか募集しても集まらないという話を聞いたことがあるが、現在の状況として言える範囲で教えてほしい。

（野口教職員課長）

昨年から受験資格要件を広げている。学校において実習助手として職務に 3 年以上従事した人を受験可能とした他、民間企業において、一つの職場で正社員または正規職員として 3 年以上の勤務があり、受験しようとする科目に関連した秀でた知識・技能を有する人も受験可能とし、要件を広げて募集している。

③　山崎学校教育課長は令和 8 年度の高等学校総合文化祭（全国大会・県大会）について、資料に基づき次のとおり報告した。

（山崎学校教育課長）

資料 3-1 をご覧いただきたい。今年度の全国高等学校総合文化祭の参加報告並びに佐賀県高等学校総合文化祭の日程及び会場について説明する。

資料 3-2 をご覧いただきたい。第 50 回全国高等学校総合文化祭（あきた総文 2026）について佐賀県は、全 22 部門中 16 部門に参加した。詳細については、資料 3－3 をご覧いただきたい。資料 3-2 記載の入賞結果について、自然科学部門では、化学分野で致遠館高校が奨励賞を受賞した。書道部門では、佐賀清和高校 3 年　筒井　日菜子（つつい　ひなこ）さんが、奨励賞を受賞した。写真部門では、唐津西高校 3 年　吉田　知姫（よしだ　ちひろ）さんと伊万里高校 3 年　畑尾　奈穂（はたお　なほ）さんが奨励賞を受賞した。放送部門では、有田工業高校放送部が特別賞を受賞した。将棋部門では、佐賀西高校 3 年　大澤　栞（おおさわ　しおり）さんが女子個人戦で第 3 位に入賞した。

続いて、第 38 回佐賀県高等学校総合文化祭の開催日程及び会場については、資料 3-4 記載のとおりとなっている。既に大会が終了している部門もあるが、時間や場所など詳細については、佐賀県高文連ホームページにてご確認いただき、各会場へ足を運んでいただければ幸いである。

④　柿原保健体育課長は令和 8 年度佐賀県中学校駅伝大会について、資料に基づき次のとおり報告した。

（柿原保健体育課長）

資料 4・5-1 をご覧いただきたい。令和 8 年度（男子第 63 回・女子第 39 回）佐賀県中学校駅伝大会について説明する。令和 8 年 11 月 6 日（金曜日）に白石町のふくどみマイランド公園にて、令和 8 年度佐賀県中学校駅伝大会が開催される。女子 5 区間 12㎞、男子 6 区間 18㎞ で争われる。男女優勝校は、12 月 13 日（日曜日）に滋賀県で開催される全国大会に出場する。

⑤　柿原保健体育課長は令和 8 年度佐賀県高等学校駅伝競走大会について、資料に基づき次のとおり報告した。

（柿原保健体育課長）

資料 4・5-1 をご覧いただきたい。令和 8 年度（男子第 79 回・女子第 40 回）佐賀県高等学校駅伝競走大会について説明する。令和 8 年 11 月 1 日（日曜日）に佐賀市川副町の佐賀市立スポーツパーク川副多目的広場北道路をスタート、ゴールに九州佐賀国際空港周辺コースにて、令和 8 年度佐賀県高等学校駅伝競走大会が開催される。男子 7 区間 42.195km、女子 5 区間 21.0975km で争われる。男女優勝校は、12 月 20 日（日曜日）に京都府で開催される全国大会に出場する。

【主な質問等】

（飯盛（清）委員）

中学校も高校もどちらも部員不足で合同チームを作っているところもあるが、合同チームが勝った場合でも全国大会の出場資格はあるのか。

（柿原保健体育課長）

中学校の認定地域クラブは全国大会の出場資格がある。高校については、合同チームとして、男子が 2 チーム、女子が 1 チーム今回出場しているが、全国大会及び九州大会の出場資格はない。

⑥　本多教育総務課長は、次回定例教育委員会について、次のとおり報告した。

（本多教育総務課長）

次回定例教育委員会は、11 月 2 日月曜日 10 時 00 分から開催する予定としている。委員の出席をお願いしたい。

(4) 議事

【付第 18 号議案】

県議会に提出する教育関係議案に対する意見について

このことについて、議案書により本多教育総務課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

【付第 19 号議案】

佐賀県教育委員会表彰の被表彰者について

このことについて、議案書により本多教育総務課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

【付第 20 号議案】

教職員の人事について

このことについて、議案書により野口教職員課長が次のとおり説明し、委員会は協議の結果、議案のとおり決定した。

(5) 事務局報告

① 野口教職員課長は令和 8 年度佐賀県教育委員会教育長表彰について、資料に基づき報告した。

② 野口教職員課長は文部科学大臣優秀教職員表彰について、資料に基づき報告した。

③ 山崎学校教育課長は第 37 回児童生徒に対する教育長表彰について、資料に基づき報告した。

④ 髙山生徒支援室長は県立学校におけるいじめの重大事態の発生について、資料に基づき報告した。

(6) 閉 会 11 時 16 分

令和８年 11 月定例教育委員会資料

（令和８年 11 月２日）

議　事

【公　開】

佐賀県教育委員会

付第２１号議案

令和９年度市町立小・中・義務教育学校教職員人事異動方針について

このことについて、別紙のとおり定める。

令和９年度市町立小・中・義務教育学校教職員人事異動方針

佐賀県教育委員会

市町立学校は、それぞれの地域の特色を活かし、地域と連携して唯一無二の魅力ある学校の実現を目指すものであり、教職員の人事は、そのための学校の運営体制を強化するとともに、教職経験の幅を広げることにより教職員個々の職能成長を促進し、県民や地域の信頼と期待に応える学校づくりを推進することで、本県教育の充実発展を図ることを目指して行う。

１　基本方針

（１）本県教育の充実と活気ある教育環境づくりを進めるため、教職員一人一人が適性や能力を活かすことができるよう、全県的視野に立って適材を適所に配置する。

（２）教育活動の活性化及び人材育成の促進のため、広域人事（地域間交流及び地区間交流）を促進する。地域及び地区の区分は、別表１に定める区分とする。なお、市町教育委員会間交流も推進する。

（３）教職員構成の均衡・充実を図り、特に免許所有者の適正配置を推進する。

（４）県立学校等との人事交流は、実情に即して行う。

（５）離島・へき地学校等の人事異動を計画的に推進する。

（６）人事異動は､校長の学校経営の目標・方針を踏まえた人事構想等の計画や教職員の勤務実績等に基づく市町教育委員会の内申をうけて行う。

（７）同一市町内の小学校・中学校及び義務教育学校ごとの教職員の定数並びに教職員の配置については、当該教育委員会の計画を尊重する。

２　実施基準

（１）任　　用

ア　校　　長　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校の管理運営に優れた能力がある者」を校長採用審査等により選考し、採用する。

イ　副 校 長　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長補佐の能力及び校長の命を受けて校務の一部を処理する能力がある者」を副校長昇任審査等により選考し、昇任させる。

ウ　教　　頭　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長及び副校長補佐の能力がある者」を教頭昇任審査等により選考し、昇任させる。

エ　統括事務長　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校事務の管理運営及び円滑な処理を推進し、学校運営支援室長として学校事務の共同実

施の推進を図るとともに、地域の学校運営支援室を取りまとめる中核的・リーダー的役割を果たす優れた能力がある者」を統括事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。

オ　事 務 長　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校事務の円滑な処理を推進し、学校運営支援室長として学校事務の共同実施の推進に向け優れた能力がある者」を事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。

カ　教　　員

①　主幹教諭　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で校務の一部を取りまとめ、整理する資質や能力をもち、校長、副校長及び教頭の学校運営を補佐する能力がある者」を主幹教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。

②　指導教諭　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で教育指導の改善及び充実のために教諭等への指導及び助言する能力がある者」を指導教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。

③　特任指導教諭　校長、副校長、教頭、主幹教諭及び指導教諭については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって特任指導教諭とする。ただし、校長・副校長・教頭の特例任用となった者は除く。なお、本人の希望により降任を認める。

④　教 諭 等　　「教育に対する熱意と実践力を備えるなど、教諭等としての適格性を有する者」を教員採用選考試験等により選考し、採用する。

キ　事務職員等　　「事務処理等が的確かつ敏速にでき、教育及び教育に係る行政事務をよく理解するなど教職員としての適格性を有する者」を採用する。

なお、事務主任については、県教育委員会が選定した候補者の中から、「人格・識見ともに高く、優れた指導力を有するとともに、学校事務の円滑な処理を推進し、学校運営支援室の職務の遂行に寄与する能力を有する者」を事務主任昇任審査等により選考し、昇任させる。統括事務長及び事務長については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって主任主査とする。

ク　再任用　　教職員の再任用は、勤務実績等に基づく選考により採用する。

（２）転任及び配置換等

ア　校長、副校長及び教頭の転任及び配置換は、学校管理運営の適正を期して行う。 なお、本人の希望により降任を認める。

イ　統括事務長及び事務長の転任及び配置換は、学校運営支援室運営の適正を期して行う。なお、本人の希望により降任を認める。

ウ　教員の転任及び配置換は、各学校における学校運営や学級経営・教科指導等の充実を期して行う。なお、主幹教諭及び指導教諭については、本人の希望により降任を認める。

エ　事務職員等の転任及び配置換は、各学校における事務処理等の適正を期して行う。なお、事務主任については、本人の希望により降任を認める。

オ　離島・へき地学校の勤務者の異動は、「へき地学校勤務職員取扱要綱」に基づいて行う。

カ　同一学校長期在勤者は、原則として転任又は配置換を行う。なお、同一学校短期在勤者は、原則として転任及び配置換は行わないものとするが、人事異動上必要がある場合はこの限りではない。

キ　近親者で同一学校に勤務することは、原則として認めない。

ク　新規採用教職員の配置については、初任者研修等の効果的な実施、職員構成等を考慮して、均衡のとれた配置に努める。

（3）分　　限

人事管理上必要がある場合は、降任、免職及び休職を行う。

（4）退　　職

定年退職による者のほか、人事管理上必要に応じて個別に勧奨を行う。

新旧対照表

市町立小・中・義務教育学校教職員人事異動方針（案）

令和８年度	令和９年度
市町立学校は、それぞれの地域の特色を活かし、地域と連携して唯一無二の魅力ある学校の実現を目指すものであり、教職員の人事は、そのための学校の運営体制を強化するとともに、教職経験の幅を広げることにより教職員個々の職能成長を促進し、県民や地域の信頼と期待に応える学校づくりを推進することで、本県教育の充実発展を図ることを目指して行う。	
１　基本方針	１　基本方針
（１）本県教育の充実と活気ある教育環境づくりを進めるため、教職員一人一人が適性や能力を活かすことができるよう、全県的視野に立って適材を適所に配置する。	（１）　（同左）
（２）教育活動の活性化及び人材育成の促進のため、広域人事（地域間交流及び地区間交流）を促進する。地域及び地区の区分は、別表１に定める区分とする。なお、市町教育委員会間交流も推進する。	（２）　（同左）
（３）教職員構成の均衡・充実を図り、特に免許所有者の適正配置を推進する。	（３）　（同左）
（４）県立学校等との人事交流は、実情に即して行う。	（４）　（同左）
（５）離島・へき地学校等の人事異動を計画的に推進する。	（５）　（同左）
（６）人事異動は､校長の学校経営の目標･方針を踏まえた人事構想等の計画や教職員の勤務実績等に基づく市町教育委員会の内申をうけて行う。	（６）　（同左）
（７）同一市町内の小学校・中学校及び義務教育学校ごとの教職員の定数並びに教職員の配置については、当該教育委員会の計画を尊重する。	（７）　（同左）
２　実施基準	２　実施基準
（１）任　　用	（１）任　　用
ア　校　　長　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校の管理運営に優れた能力がある者」を校長採用審査等により選考し、採用する。	ア　校　　長　　（同左）
イ　副 校 長　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長補佐の能力及び校長の命を受けて校務の一部を処理する能力がある者」を副校長昇任審査等により選考し、昇任させる。	イ　副 校 長　　（同左）
ウ　教　　頭　　教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長及び副校長補佐の能力がある者」を教頭昇任審査等により	ウ　教　　頭　　（同左）

	選考し、昇任させる。	
エ　統括事務長	教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校事務の管理運営及び円滑な処理を推進し、学校運営支援室長として学校事務の共同実施の推進を図るとともに、地域の学校運営支援室を取りまとめる中核的・リーダー的役割を果たす優れた能力がある者」を統括事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。	エ　統括事務長　（同左）
オ　事 務 長	教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認める者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校事務の円滑な処理を推進し、学校運営支援室長として学校事務の共同実施の推進に向け優れた能力がある者」を事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。	オ　事 務 長　（同左）
カ　教　　員		カ　教　　員
①　主幹教諭	教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で校務の一部を取りまとめ、整理する資質や能力をもち、校長、副校長及び教頭の学校運営を補佐する能力がある者」を主幹教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。	①　主幹教諭　（同左）
②　指導教諭	教育長及び所属長（校長等）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で教育指導の改善及び充実のために教諭等への指導及び助言する能力がある者」を指導教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。	②　指導教諭　（同左）
③　特任指導教諭	校長、副校長、教頭、主幹教諭及び指導教諭については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって特任指導教諭とする。ただし、校長・副校長・教頭の特例任用となった者は除く。なお、本人の希望による降任を行う。	③　特任指導教諭 なお、本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
④　教 諭 等	「教育に対する熱意と実践力を備えるなど、教諭等としての適格性を有する者」を教員採用選考試験等により選考し、採用する。	④　教 諭 等　（同左）
キ　事務職員等	「事務処理等が的確かつ敏速にでき、教育及び教育に係る行政事務をよく理解するなど教職員としての適格性を有する者」を採用する。 なお、事務主任については、県教育委員会が選定した候補者の中から、「人格・識見ともに高く、優れた指導力を有するとともに、学校事務の円滑な処理を推進し、学校運営支援	キ　事務職員等　（同左）

室の職務の遂行に寄与する能力を有する者」を事務主任昇任審査等により選考し、昇任させる。統括事務長及び事務長については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって主任主査とする。	
ク　再任用　　教職員の再任用は、勤務実績等に基づく選考により採用する。	ク　再任用　　（同左）
（２）転任及び配置換等	（２）転任及び配置換等
ア　校長、副校長及び教頭の転任及び配置換は、学校管理運営の適正を期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、校長、副校長及び教頭の希望による降任を行う。	ア なお、~~適材適所の配置を図るため、校長、副校長及び教頭~~本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
イ　統括事務長及び事務長の転任及び配置換は、学校運営支援室運営の適正を期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、統括事務長及び事務長の希望による降任を行う。	イ なお、~~適材適所の配置を図るため、統括事務長及び事務長~~本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
ウ　教員の転任及び配置換は、各学校における学校運営や学級経営・教科指導等の充実を期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、主幹教諭及び指導教諭の希望による降任を行う。	ウ なお、~~適材適所の配置を図るため、~~主幹教諭及び指導教諭については、本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
エ　事務職員等の転任及び配置換は、各学校における事務処理等の適正を期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、事務主任の希望による降任を行う。	エ なお、~~適材適所の配置を図るため、~~事務主任については、本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
オ　離島・へき地学校の勤務者の異動は、「へき地学校勤務職員取扱要綱」に基づいて行う。	オ　（同左）
カ　同一学校長期在勤者は、原則として転任又は配置換を行う。なお、同一学校短期在勤者は、原則として転任及び配置換は行わないものとするが、人事異動上必要がある場合はこの限りではない。	カ　（同左）
キ　近親者で同一学校に勤務することは、原則として認めない。	キ　（同左）
ク　新規採用教職員の配置については、初任者研修等の効果的な実施、職員構成等を考慮して、均衡のとれた配置に努める。	ク　（同左）
（３）分　　限 人事管理上必要がある場合は、降任、免職及び休職を行う。	（３）分　　限 （同左）
（４）退　　職 定年退職による者のほか、人事管理上必要に応じて個別に勧奨を行う。	（４）退　　職 （同左）

付第２２号議案

令和９年度県立学校教職員人事異動方針について

このことについて、別紙のとおり定める。

令和９年度県立学校教職員人事異動方針（案）

佐賀県教育委員会

県立学校は、「佐賀県教育大綱」を踏まえ、それぞれの特色を最大限に活かし、地域と連携して、唯一無二の誇り高き学校の実現を目指すものであり、教職員の人事は、そのための学校の運営体制を強化するとともに、教職経験の幅を広げることにより教職員個々の職能成長を促進し、県民の信頼と期待に応える学校づくりを推進することで、本県教育の充実発展を図ることを目指して行う。

１　基本方針

（１）唯一無二の誇り高き学校の実現を目指すため、適材を適所に配置する。
（２）教職員組織の刷新充実を図るため、各学校間の異動及び市町立小・中・義務教育学校との人事交流を計画的に実施する。
（３）各学校の魅力ある学校づくりと活性化を実現するよう、中長期的な視点に立って配置する。
（４）人事異動は、校長の学校経営の目標・方針を踏まえた人事構想等の計画や教職員の勤務実績に基づいて行う。
（５）誇り高き学校の実現を促進するため、応募指名制度による人事配置を積極的に行う。

２　実施基準

（１）任　　用

ア　校　　長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校の管理運営に優れた能力がある者」を校長採用審査等により選考し、採用する。

イ　副 校 長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長補佐の能力及び校長の命を受けて校務の一部を処理する能力がある者」を副校長昇任審査等により選考し、昇任させる。

ウ　教　　頭　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長及び副校長補佐の能力がある者」を教頭昇任審査等により選考し、昇任させる。

エ　統括事務長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で事務処理の推進力となり、校長補佐はもとより、地域学校の調整・取りまとめの能力がある者」を統括事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。

オ　事 務 長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で事務処理の推進力となり、校長補佐の能力がある者」を事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。

カ　教　　員

①　主幹教諭　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で校務の一部を取りまとめ、整理する資質や能力をもち、校長、副校長及び教頭の学校運営を補佐する能力がある者」を主幹教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。

②　指導教諭　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で教育指導の改善及び充実のために教諭等への指導及び助言する能力を有する者」を指導教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。

③　特任指導教諭　　校長、副校長、教頭、主幹教諭及び指導教諭については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって特任指導教諭とする。なお、希望による降任

を行う。

④　教 諭 等　　教諭等には「教育に対する熱意と実践力を備えるなど、教諭等としての適格性を有する者」を教員採用選考試験等により選考し、採用する。

キ　寄宿舎指導員　　寄宿舎指導員には「特別支援教育に対する深い理解と、児童生徒の世話に愛情と実践力を備えるなど、寄宿舎指導員としての適格性を有する者」を寄宿舎指導員採用選考試験により選考し、採用する。

主任寄宿舎指導員及び副主任寄宿舎指導員については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって特任寄宿舎指導員とする。なお、希望による降任を行う。

ク　実習助手　　実習助手には「教育に対する熱意と実践力及び実験実習についての知識を備えるなど、実習助手としての適格性を有する者」を実習助手採用選考試験により選考し、採用する。

ケ　事務職員等　　事務職員等には「事務処理等が的確かつ敏速にでき、教育及び教育に係る行政事務をよく理解するなど、教職員としての適格性を有する者」を採用する。

なお、事務主任については、県教育委員会が選定した候補者の中から、人格識見ともに高く、優れた指導力を有するとともに、健康で学校事務の円滑な処理を推進し、事務職員等への指導及び助言する能力を有する者」を事務主任昇任審査等により選考し、昇任させる。

統括事務長及び事務長については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって主任主査とする。

コ　再任用　　教員、寄宿舎指導員、実習助手、事務職員等の再任用は勤務実績等に基づく選考により採用する。

（２）転任及び配置換

ア　校長、副校長・教頭、統括事務長、事務長の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、学校管理運営の適正を期して行う。なお、本人の希望により降任を認める。

イ　教員、寄宿舎指導員、実習教職員の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、教科指導、生徒指導等の充実を期して行う。なお、主幹教諭及び指導教諭については、本人の希望により降任を認める。

ウ　事務職員等の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、事務処理等の適正を期して行う。なお、事務主任については、本人の希望により降任を認める。

エ　同一学校長期在勤者は、原則として転任又は配置換の対象とする。

オ　近親者で同一学校に勤務することは、原則として認めない。

カ　新規採用教職員の配置については、初任者研修等の効果的な実施などを考慮するとともに、職員構成上、調和のとれた配置に努める。

（３）分　　限

人事管理上必要がある場合は、降任、免職及び休職を行う。

（４）退　　職

定年退職による者のほか、人事管理上必要に応じて個別に勧奨を行う。

新旧対照表　　県立学校教職員人事異動方針（案）

令和８年度	令和９年度（案）
県立学校は、「佐賀県教育大綱」を踏まえ、それぞれの特色を最大限に活かし、地域と連携して、唯一無二の誇り高き学校の実現を目指すものであり、教職員の人事は、そのための学校の運営体制を強化するとともに、教職経験の幅を広げることにより教職員個々の職能成長を促進し、県民の信頼と期待に応える学校づくりを推進することで、本県教育の充実発展を図ることを目指して行う。	（同左）
１　基本方針	１　基本方針
（１）唯一無二の誇り高き学校の実現を目指すため、適材を適所に配置する。	（１）（同左）
（２）教職員組織の刷新充実を図るため、各学校間の異動及び市町立小・中・義務教育学校との人事交流を計画的に実施する。	（２）（同左）
（３）各学校の魅力ある学校づくりと活性化を実現するよう、中長期的な視点に立って配置する。	（３）（同左）
（４）人事異動は、校長の学校経営の目標・方針を踏まえた人事構想等の計画や教職員の勤務実績に基づいて行う。	（４）（同左）
（５）誇り高き学校の実現を促進するため、応募指名制度による人事配置を積極的に行う。	（５）（同左）
２　実施基準	２　実施基準
（１）任　　用	（１）任　　用
ア　校　　長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で学校の管理運営に優れた能力がある者」を校長採用審査等により選考し、採用する。	ア　校　　長 （同左）
イ　副 校 長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長補佐の能力及び校長の命を受けて校務の一部を処理する能力がある者」を副校長昇任審査等により選考し、昇任させる。	イ　副 校 長 （同左）
ウ　教　　頭　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で校務運営の推進力となり、校長及び副校長補佐の能力がある者」を教頭昇任審査等により選考し、昇任させる。	ウ　教　　頭 （同左）
エ　統括事務長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で事務処理の推進力となり、校長補佐はもとより、地域学校の調整・取りまとめの能力がある者」を統括事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。	エ　統括事務長 （同左）
オ　事 務 長　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者及び県教育委員会が特に認めた者の中から、「人格識見ともに高く、指導力を有し、健康で事務処理の推進力となり、校長補佐の能力がある者」を事務長昇任審査等により選考し、昇任させる。	オ　事 務 長 （同左）
カ　教　　員	カ　教　　員

①　主幹教諭　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で校務の一部を取りまとめ、整理する資質や能力をもち、校長、副校長及び教頭の学校運営を補佐する能力がある者」を主幹教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。	①　主幹教諭 （同左）
②　指導教諭　　所属長（校長など）推薦や自己推薦による候補者の中から、「人格識見ともに高く、児童生徒への優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で教育指導の改善及び充実のために教諭等への指導及び助言する能力を有する者」を指導教諭昇任審査等により選考し、昇任させる。	②　指導教諭 （同左）
③　特任指導教諭　校長、副校長、教頭、主幹教諭及び指導教諭については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって特任指導教諭とする。なお、希望による降任を行う。	③　特任指導教諭 （同左）
④　教 諭 等　　教諭等には「教育に対する熱意と実践力を備えるなど、教諭等としての適格性を有する者」を教員採用選考試験等により選考し、採用する。	④　教 諭 等 （同左）
キ　寄宿舎指導員　　寄宿舎指導員には「特別支援教育に対する深い理解と、児童生徒の世話に愛情と実践力を備えるなど、寄宿舎指導員としての適格性を有する者」を寄宿舎指導員採用選考試験により選考し、採用する。　主任寄宿舎指導員及び副主任寄宿舎指導員については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって特任寄宿舎指導員とする。なお、希望による降任を行う。	キ　寄宿舎指導員 （同左）
ク　実習助手　　実習助手には「教育に対する熱意と実践力及び実験実習についての知識を備えるなど、実習助手としての適格性を有する者」を実習助手採用選考試験により選考し、採用する。	ク　実習助手 （同左）
ケ　事務職員等　　事務職員等には「事務処理等が的確かつ敏速にでき、教育及び教育に係る 行政事務をよく理解するなど、教職員としての適格性を有する者」を採用する。なお、事務主任については、県教育委員会が選定した候補者の中から、人格識見ともに高く、優れた指導力、リーダーシップを有するとともに、健康で学校事務の円滑な処理を推進し、事務職員等への指導及び助言する能力を有する者」を事務主任昇任審査等により選考し、昇任させる。統括事務長及び事務長については、６０歳に到達した翌年の４月１日以降をもって主任主査とする。	ケ　事務職員等 （同左）
コ　再任用　　教員、寄宿舎指導員、実習助手、事務職員等の再任用は勤務実績等に基づく選考により採用する。	コ　再任用 （同左）
（２）転任及び配置換 ア　校長、副校長・教頭、統括事務長、事務長の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、学校管理運営の適正を期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、校長、副校長・教頭、統括事務長、事務長の希望による降任を行う。	（２）転任及び配置換等 ア　校長、副校長・教頭、統括事務長、事務長の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、学校管理運営の適正を期して行う。なお、~~適材適所の配置を図るため、校長、副校長・教頭、統括事務長、事務長については、~~本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
イ　教員、寄宿舎指導員、実習教職員の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、教科指導、生徒指導等の充実を期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、主幹教諭及び指導教諭の希望による降任を行う。	イ　教員、寄宿舎指導員、実習教職員の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、教科指導、生徒指導等の充実を期して行う。なお、~~適材適所の配置を図るため、~~主幹教諭及び指導教諭については、本人の希望による~~る~~り降任を~~行う~~認める。
ウ　事務職員等の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、事務処理等の適正を	ウ　事務職員等の転任及び配置換は、各学校の教育目標の達成のため、事務処理等の

期して行う。なお、適材適所の配置を図るため、事務主任の希望による降任を行う。 エ　同一学校長期在勤者は、原則として転任又は配置換の対象とする。 オ　近親者で同一学校に勤務することは、原則として認めない。 カ　新規採用教職員の配置については、初任者研修等の効果的な実施などを考慮するとともに、職員構成上、調和のとれた配置に努める。 （３）分　　限 人事管理上必要がある場合は、降任、免職及び休職を行う。 （４）退　　職 定年退職による者のほか、人事管理上必要に応じて個別に勧奨を行う。	適正を期して行う。なお、~~適材適所の配置を図るため、~~事務主任については、本人の希望によ~~る~~り降任を~~行う~~認める。 エ　（同左） オ　（同左） カ　（同左） （３）分　　限 （同左） （４）退　　職 （同左）

令和８年 11 月定例教育委員会資料

（令和８年 11 月２日）

報告事項

【公　開】

佐賀県教育委員会

令和8年11月定例教育委員会

事務局報告事項　教育総務課

決算特別委員会（令和７年度決算）における
主な質問事項について

会期：令和８年９月２８日（月）～１０月９日（金）〈１２日間〉

【教育委員会関係】

（決算特別委員会）

１　地域みらい留学について

２　不登校対策総合推進事業について

３　県立高校の魅力化と生徒確保について

佐賀県教育委員会事務マネジメントの取組について

教育委員会において、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するために、知事部局の取組を参考に、財務に関する事務に係る事務マネジメント体制の整備及び運用を行っている。

取組の概要について

○ 教育委員会事務局等及び県立学校の財務事務が対象。

○ 財務事務で想定されるリスクと対応策が記載された「業務レベルの評価シート」（以降、評価シート）を用い、以下の流れで実施している。

① 各所属において、評価シートを確認し、日常業務を遂行する。

② 財務事務を行う中で、リスクが発現した際に、リスク発現の原因、改善策及び是正状況を評価シートに記載し、年度末に評価所属（教育総務課）に提出する。

③ 改善策及び是正状況が適切であるか、発現したリスクの「質的重要性」・「量的重要性」を評価する。重要性が高いものを「重大な不備あり」と判断し、報告書に記載し、教育委員会で報告する。

量的重要性

◎1件のリスク当たりの金銭的・物的損害額が100万円以上

質的重要性

◎県組織外の第三者の生命・安全・権利等を著しく脅かすもの

◎県の社会的信頼、信用及び名誉を著しく失墜させるもの

◎県の事務の適正な執行の信頼を著しく失墜させるもの

令和８年11月定例教育委員会
事務局報告事項　教育総務課

令和７年度佐賀県教育委員会事務マネジメント評価報告書

佐賀県教育長　甲斐直美は、佐賀県教育委員会事務マネジメント報告書を次のとおり作成しました。

１　事務マネジメントの整備及び運用に関する事項

教育委員会においては、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するために、知事部局の取組を参考に、財務に関する事務に係る事務マネジメント体制の整備及び運用を行っています。

なお、事務マネジメントは、事務マネジメントの各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、絶えず見直しを行いながら、適正な制度の運用に努めてまいります。

２　評価手続

令和７年度を評価対象期間とし、令和８年３月31日を評価基準日として、取組方針に基づき、財務に関する事務に係る事務マネジメントの評価を実施しました。

３　評価結果

上記の評価手続のとおり評価作業を実施した結果、評価項目に対してそれぞれ適切な対応がなされており、重大な不備が見受けられなかったため、教育委員会事務局における事務マネジメントは概ね有効に運用されていると判断しました。

今後とも、透明で信頼される行政運営のため、より一層、事務の適正な執行の確保に努めてまいります。

令和８年１１月２日　　佐賀県教育長 甲斐 直美

令和８年１１月定例教育委員会
事務局報告事項　教職員課

令和９年度佐賀県公立学校教員採用選考試験（秋選考）申込状況について

標記試験については、９月２８日から１０月１９日までの間を受験申込期間とし、期間終了後、資格等の審査を行い、８０人の受験申込を受け付けました。

受験申込状況の詳細については、別添資料をご覧ください。

【秋選考の特徴】

・「さがＵＪＩターン特別選考」には、小学校教諭等が９人、中学校教諭等が３人、高等学校教諭等が３人の計１５人の申し込みがありました。
・秋選考では初めての実施となる「チャレンジ受験」には、１４人の申し込みがありました。

＜参 考＞教員採用選考試験（秋選考）

１　期　日　　令和８年１１月１４日（土曜日）、１５日（日曜日）

２　場　所　　佐賀県立佐賀工業高等学校

３　合格発表　　令和８年１２月４日（金曜日）（予定）
※　佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否を通知します（県のホームページにも掲載しますが、必ず掲示板又は通知文書で確認をしてください）。

別添資料

（内訳）

令和9年度佐賀県公立学校教員採用選考試験（秋選考）受験申込状況等について

1 申込状況

（単位：人、倍）

試験区分	令和9年度			令和8年度		
	申込者数 A	採用予定者数 B	倍率 A／B	申込者数 C	採用予定者数 D	倍率 C／D
小学校	48	約 25	1.9	52	約 25	2.1
中学校	25	約 18	1.4	30	約 20	1.5
高等学校	7	約 5	1.4	5	約 5	1.0
合計	80	約 48	1.7	87	約 50	1.7

2 中学校、高等学校申込者の教科（科目）別内訳

試験区分	教科（科目）		令和9年度			令和8年度		
			申込者数 A	採用予定者数 B	倍率 A／B	申込者数 C	採用予定者数 D	倍率 C／D
中学校	国語		4	約 5	0.8	9	約 7	1.3
	理科		4	約 4	1.0	6	約 3	2.0
	英語		9	約 5	1.8	11	約 7	1.6
	美術		2	約 1	2.0	3	約 1	3.0
	技術		3	約 1	3.0	1	約 2	0.5
	家庭		3	約 2	1.5	－	－	－
高等学校	工業	機械	3	約 2	1.5	2	約 2	1.0
		電気	2	約 2	1.0	3	約 2	1.5
		土木	2	約 1	2.0	0	約 1	0.0

3 特別選考申込状況 （再掲）

選考区分	令和9年度 申込者数	令和8年度 申込者数
社会人特別選考	6	4
英語スペシャリスト特別選考	1	3
さがUJIターン特別選考	15	5

(1)社会人特別選考　　中学校 3人、高等学校 3人

(2)英語スペシャリスト特別選考　　中学校 1人

(3)さがUJIターン特別選考　　小学校 9人、中学校 3人、高等学校 3人

4 チャレンジ受験申込状況

試験区分	令和9年度 申込者数	令和8年度 申込者数
小学校	14	－

令和8年11月定例教育委員会
事務局報告事項　学校教育課

第36回全国産業教育フェア佐賀大会について

1　開催日程　令和８年10月24日（土）・25日（日）

2　開催場所　ＳＡＧＡアリーナ、ミズ ウェルビーホール（佐賀市文化会館）、
ＳＡＧＡプラザ、佐賀女子高等学校

3　主　　催　第36回全国産業教育フェア佐賀大会実行委員会、文部科学省、佐賀県、
佐賀県教育委員会、佐賀市、佐賀市教育委員会、産業教育振興中央会、
全国産業教育振興会連絡協議会、佐賀県産業教育振興会

4　競技大会参加数　　参加校　　１７７校（うち県内２２校）
参加者数　　６８４人（うち県内６０人）

5　来場者数　　約５５，０００人

6　佐賀県出場選手の結果

大　会　名	結　　果
介護技術コンテスト	最優秀賞：神埼清明高校 優秀賞（３位相当）：嬉野高校 特別賞（厚生労働大臣賞、(公財)日本介護福祉士会会長賞）：神埼清明高校
ビジネスアイデアコンクール	優秀賞（２位相当）：佐賀商業高校 奨励賞：伊万里実業高校
クッキングコンテスト	第３位：牛津高校
ロボット競技大会	第６位：佐賀工業高校（かささぎ） 技術奨励賞：佐賀工業高校（かささぎ）
フラワーアレンジメント　コンテスト	審査員奨励賞：中村明日香（なかむら　あすか）（高志館高校） 松見海羽（まつみ　みう）（伊万里実業高校）
ＤＩ選手権大会	○ 育てる!!方言AIコンテスト 第１位：唐津南高校 奨励賞：佐賀清和高校 ○ サーキットデザインコンテスト ① CIRCUIT DESIGNERでタイムアタック！ ～インバーター回路編～ 県内入賞者なし ② インバーター回路設計コンテスト～スピード編～ 第１位：加久敦希（かく　あつき）（佐賀商業高校） 第３位：山下隼矢（やました　しゅんや）（佐賀工業高校）

全国の専門高校生が 佐賀に集結!!

さんフェア SAGA 2026













つなげよう 産業のバトン！ 佐賀から維新をふたたび！

総合開会式



全国高校物産展





牛津高校生ファッションショー





体験コーナー



企業＆大学・専門学校ブース



生徒実行委員会のステージアトラクション



令和8年11月定例教育委員会
事務局報告事項　保健体育課

第80回国民スポーツ大会青森大会（結果）について

【　団体　】

成績	競技名	種別・種目		団体・選手名		備考
優勝	なぎなた	少年女子試合		佐賀東高		
2位	新体操	少年男子総合 （個人＋団体）	1	神埼清明高		
	自転車	男子4ｋｍ チーム・パーシュート	2	山下　隼	龍谷高	成年との合同
	馬術	少年団体 障害飛越	3	尾形　春瑠 尾形　菜瑠	佐賀北高 佐賀清和高	2名1組
3位	ラグビー フットボール	少年男子	4	佐賀工業高		
5位	バスケット ボール	少年男子	5	佐賀県選抜 （佐賀北高･鳥栖工業高･ 佐賀東高･バルーナーズU18）		
	柔道	女子	6	佐賀県選抜 （佐賀商業高･成年選手）		
		少年男子	7	佐賀商業高		
	空手道	組手団体	8	山本　幹人 森﨑　陽菜	鳥栖高	成年との合同
6位	新体操	少年女子総合 （個人＋団体）	9	佐賀女子高		
	ソフトテニス	少年女子	10	佐賀県選抜 （嬉野高･佐賀清和高）		

【　個人　】

成績	競技名	種別・種目		氏名	所属	備考
優勝	レスリング	少年男子 グレコローマン51kg級		佐藤　瑛人	鳥栖工業高	
		少年男子 グレコローマン71kg級		金城　幸悠	鳥栖工業高	
	水泳 （飛込）	少年男子高飛込		北村　応吏	致遠館高	
	カヌー スプリント	少年女子 カヤックシングル500m		花岡　ゆらら	神埼高	
2位	レスリング	少年男子 フリースタイル125kg級	1	温谷　元陽	鳥栖工業高	
		少年男子 グレコローマン80kg級	2	髙橋　礼恩	鳥栖工業高	
	なぎなた	少年女子演技	3	外村　樹蘭 塘　彩矢佳	佐賀東高	ペアでの演技
	カヌー スプリント	少年女子 カヤックシングル200m	4	花岡　ゆらら	神埼高	
3位	ボウリング	少年女子個人	5	奥野　結莉	武雄高	
4位	水泳 （飛込）	少年男子飛板飛込	6	北村　応吏	致遠館高	
	陸上競技	少年男子Ａ5000m競歩	7	林　昊也	鳥栖工業高	少年A（高2～高3）
		少年男子Ｂ3000m	8	出田　隆之助	鳥栖工業高	少年B（中3～高1）
5位	セーリング	少年男子ILCA6級	9	金子　琉和	唐津西高	
	スポーツ クライミング	少年男子リード	10	河端　航大 通谷　幹	多久高	ペアでの成績
6位	セーリング	少年女子420級	11	久保田　結花 宮口　釉美	唐津西高	2人乗り艇
8位	陸上競技	少年男子共通800m	12	地内　爽流	鳥栖工業高	
	セーリング	少年男子420級	13	大坪　築 米倉　烈	唐津西高	2人乗り艇
	ライフル射撃	MIX少年 ビームライフルミックス	14	内田　英治 馬場　真奈佳	佐賀商業高 佐賀学園高	MIX(男女混合)

※【　補足　】　　は初優勝